

2022年5月1日（日）「アッバ、父」

ガラテヤ 4:1-7

1 つまり、こういうことです。相続人が未成年であるうちは、全財産の所有者であっても奴隷と何ら違いはなく、2 父親の定めた時期まで後見人や管理人の下にいます。3 同様に、私たちも未成年であったときには、この世のもろもろの霊力に奴隷として仕えていました。4 しかし、時が満ちると、神は、その御子を女から生まれた者、律法の下に生まれた者としてお遣わしになりました。5 それは、律法の下にある者を贖い出し、私たちに子としての身分を授けるためでした。6 あなたがたが子であるゆえに、神は「アッバ、父よ」と呼び求める御子の霊を、私たちの心に送ってくださったのです。7 ですから、あなたはもはや奴隷ではなく、子です。子であれば、神による相続人でもあるのです。

#### 【序論】

私たちが毎週唱えております「主の祈り」では、冒頭で「天にまします我らの父よ」と神に呼びかけます。この祈りは、主イエスが弟子たちに教え給うた祈りであり、弟子たちが祈り方を尋ねたときに示されたものです<sup>1</sup>。弟子たちは、自分たちが習慣的に唱えてきた祈りと主イエスの祈りとの間に、根源的な違いを見て取ったのでしょうか。

私にも覚えがありますが、親、友人、信徒さん、先輩牧師の祈りを聞いて、「何て力強い心からの祈りなんだ」「神様との人格的な交わりが確かにここにある」と思わされたことが幾度もあります。自分もそのように祈れるようになりたいと切望しました。

弟子たちも、主イエスの祈りには偽りがなく、大胆かつ具体的で、神への信頼に満ちていることを感じていたのでしょうか。そして、何よりも当たり前前に神を「父」と呼ぶ姿に、神の子としての特別な身分を認識したと思われまます。ところが、驚くべきことに、主イエスは弟子たちにも同じように神を「父」と呼ぶよう教え給うたのです。これはユダヤ教ではとりわけ回避されていた呼び方であり、神を畏れる人々には到底そのように親しく呼びかけることはできませんでした。主イエスだからこそそのように呼び得たのですが、このこと自体がユダヤ人の感情を逆撫でしました（ヨハネ 5:17-18）。キリスト者は今日に至るまでその呼び方をずっと受け継いできましたが、私たちが日頃あまり深く考えずに唱えているこの「呼びかけ」の意味を、与えられたテキストから探ってまいりましょう。

---

<sup>1</sup> マタイ 6:9-13、ルカ 11:2-4

## 【本論】

本文そのものを読む前に、まずパウロが伝えたいメッセージのポイントを確認しておきます。ガラテヤ書を一貫しているテーマ、「福音から律法に舞い戻ってしまうことの愚かさ」をパウロは様々な角度から説明しています。ここでは、ある父親から財産相続を約束されている一人の少年が例に挙げられている。当時誰もが知っていたローマ法に基づく習慣であり、この身近な事柄を通してより大きな真理を伝えようとしています。

### 本論 1. 霊的未成年期 ～管理下にある相続人～ (1～3節)

つまり、こういうことです。相続人が未成年であるうちは、全財産の所有者であっても奴隷と何ら違いはなく、父親の定めた時期まで後見人や管理人の下にいます。(4:1-2)

ここでは、ある裕福な家庭が想定されているでしょう。多くの財産を持つ父親がいる。そこに生まれた幸運な少年がいました。彼にはやがて父親の財産のすべてが継承されると約束されていたのです。

「未成年」と訳された言葉 (νήπιός／ネーピオス) は「子ども」とも訳せますが、まだお金の管理ができない年齢の時期に財産を渡してしまいますと、ろくな結果にならないのは無論のことでしょう。成人する日が待たれ、いつ財産を手渡すかは父親の判断によって日が定められていました。おそらく、その日付と受取人の名前が記された証書が法的に有効なものとして保管されていたと思われます。

「後見人」「管理人」とは一家の管理を任された支配人を指し、「家令」「財産管理人」「コック長」などのことを言ったようです。当時は「奴隷」と言いましても、それだけで身分の低さを表すわけではなく、立派な資格を有し、主人の信頼を得て家に仕えている人々がいました。ここでの「後見人」「管理人」も、現代で言うところの司法書士や弁護士のような立場の人が、主人の財産が横領されないように守っていたと考えられます。この人の承諾がなければ、実の子であっても財産を受け取ることはできなかったのです。その意味で、「子ども」が大人になりつつあると、この「管理人」が少々面倒な存在に感じられることもあったかもしれません。

同様に、私たちが未成年であったときには、この世のもろもろの靈力に奴隷として仕えていました。(4:3)

パウロは先の日常的な事柄に照らして霊的真理を説明します。救い主と出会う前の私たち(未成年)は〇〇の管理下にあった、そして神からの相続財産を受け取れない状態にあったと。「〇〇」としましたのは、この部分にいろんな言葉を入れることが可能だか

らです。ユダヤ人の場合、「律法」という言葉を入れることができるでしょう。異邦人の場合はむしろ偶像礼拝との関わりが強いので、ここでパウロは「この世のもろもろの靈力」という言葉を入れています。原文では「στοιχεία／ストイケイア」という言葉が使われていますが、主に二つの意味があるとされています。

①宇宙を構成する基礎物質（地、水、火、空気）…物質

②アルファベット学習のような初歩的段階の教え…言葉

①と②は一見あまり関係のない事柄にも見えますが、「(物質と言葉の) 基本的要素」を共通点として見ることができそうです。ヘレニズム世界に生きていた人々は、自然界に宿る靈力を恐れる傾向がありましたから、その点で日本人の宗教観とも似ています。パウロは「一人の神」に仕えることのできない状態を「この世のもろもろの靈力に奴隷として仕えて」いる状態と呼ぶのです。ユダヤ人にとっては、律法の呪縛に囚われた状態がそれに該当するということになります。

## 本論 2. 時満ちて到来した贖い主 ～共同相続人～ (4～5 節)

しかし、時が満ちると、神は、その御子を女から生まれた者、律法の下に生まれた者としてお遣わしになりました。(4:4)

人間の自然的感覚によって神を見出そうとしても、ヤハウエなる神と出会うことはできなかった(異邦人の挫折)。さりとは、ヤハウエなる神を基本的に知っていても、その戒めに対して真に従順に生きることもできなかった(ユダヤ人の挫折)。異邦人もユダヤ人も袋小路に入り込んでしまったのです。いずれの道を取っても、神を愛することができない。罪はすべての道を歪めたのです。しかし、神は人類をこの呪縛から解放する日を定めておられました。

「時が満ちると」を直訳すると「時の充満」となりますが、まるでコップに注がれ続けてきた水が溢れ出るように、神が動き出す時がやってきたのです。神はご計画の通り、救い主イエスを世に送って下さいました。主イエスについて「女から生まれた者」と言われていますが、これは神が人間の肉体を取って世に来られたことを意味します。更に「律法の下に生まれた者」とあるように、神がご自身で定めた法の下で生きることをよしとされた。それは、地上で誰一人として守り抜くことのできなかった律法の要求を満たすためでした。

それは、律法の下にある者を贖い出し、私たちに子としての身分を授けるためでした。

(4:5)

「**律法の下にある者**」とは人間全般を指しますが、なぜ律法が人にとって呪縛になるかという、それは罪が神の御心に従うことを妨げているからです。このことをもう少し分かりやすくご説明いたしましょう。法の整備というのは、それがないと人間の行動を制限できないからであって、罰則が設けられることによって人間は自分の行動を抑制するようになります。問題がなければ法の整備は必要ないのです。人間が他人を侮辱する生き物でないのであれば、「侮辱罪」などという罪を定める必要もないでしょう。法というものは、人間の悪い性質から出る行動を監視し、突き抜けたことをしないよう常に見張っているものと言えます。その法の下にある人間は、どこかビクビクとしながら、自分の行動がもたらす負の結果を想定した生き方をするようになります。

神がイスラエルに律法を与えた目的は、肯定的側面と否定的側面の両方があったと私は理解しています。肯定的側面とは、神の民に「このように生きれば幸せになれるよ」という道を神が示してくださったという見方です。神との正しい関係の内を歩むには、神の御心を行なって生きていけばよい。その道がきちんと言語化されたのです。十戒に集約されるように、神と人を愛する生き方とはこうであるということが示された。しかしながら、この聖なる律法には、破った場合の罰則も明記されており、それが否定的側面として人間の心に迫り来るものともなりました。神の民はせつかく与えられた「神を愛するための律法」の否定的側面ばかりに目をやってしまったのです。自分たちの行動を常に監視してくる面倒なものとなりました。そして、「如何にしたら律法違反にならないか」ということばかりに終始し、本来の目的であった「神を愛する」ということをどこかへ置き去りにしてしまったのです。そのような律法観に生きうることをパウロは自分の過去の人生を通して深く自覚していましたので、律法のことを「**管理人**」と呼ぶのです。

### 本論3. 霊的成人期 ～神を「父」と呼ぶ相続人～ (6～7節)

5節の後半に「**私たちに子としての身分を授けるためでした**」とあります。「子とする」という言葉 (υιοθεσία／ウィアセシア) は、直訳すると「養子縁組」であり、本来持っていない「子としての身分」を与えることを意味します。日本にも養子縁組の制度がありますが、特別養子縁組とは「何らかの事情で生みの親が育てることのできない子どもを、育ての親に託し、子どもと育ての親は家庭裁判所の審判によって戸籍上も実の親子となることができる」という制度です。その場合、戸籍上の記載も「養子／養女」ではなく「長男／長女」と書かれます。主イエスによって贖われた者は、このように神を親として持つようになるのであって、天国の戸籍に名が書き記されるのです。ただ、こ

れは目に見えない変化であるだけに、当事者は「どのようにそんなことを確認できるのか？」と思うかもしれません。

**あなたがたが子であるゆえに、神は「アッバ、父よ」と呼び求める御子の霊を、私たちの心に送ってくださったのです。(4:6)**

私たちの戸籍が天に移されたことは、私たちに「御子の霊」が宿ったことによって証しされます。御子の霊である聖霊は、まず私たちを信仰告白へと導いてくださる。信仰告白は人間の力によってできるものではありません。

**口でイエスは主であると告白し、心で神がイエスを死者の中から復活させられたと信じるなら、あなたは救われるからです。実に、人は心で信じて義とされ、口で告白して救われるのです。(ローマ 10:9-10)**

そして、聖霊は更に、私たちが神を「アッバ」と親しく呼びかけるようにも導いてくださいます。「アッバ」とは、主イエスが使っておられたアラム語で、家庭内で幼児が父親を呼ぶときの最も親しい表現です。しゃべれるようになるかならないかの赤ちゃんが「アバアバ」と言うところからできた言葉だと言われます。主イエスは父なる神様をそのように呼んでおられた。そして、私たちにも同じように神に呼びかけるよう教えてくださいました。ですから、私たちが「天にまします我らの父よ」「アッバ、父よ」と呼びかけるところには、私たちの戸籍が天にあることが証しされているのです。

**ですから、あなたはもはや奴隷ではなく、子です。子であれば、神による相続人でもあるのです。(4:7)**

一度法的に養子縁組が成立したら、それを覆すことはできません。神の戸籍謄本には私たちの名前が書き記されており、それを消すことは誰にもできないのです。そのような安心の下で、私たちは神からの祝福を絶えず受け取りながら生きていくようになる。神の子とされた人は霊的に成人したのであり、財産分与は始まっているのです。神はすべての良きものを与えようとしておられる。それを一つひとつ受け取り、掴み取り、必要なものを求めながら、この生涯を歩んでいくのです。とはいえ、最終的にすべてのものを受け取るのは、死後復活し、実際に天において神と対面する時ではあります。

## 【結論】

今日は、霊的な未成年から成人になった「身分の違い」を中心に学びました。神はご自分の子を捨てることはないのであり、守り、無限の祝福で満たしたいと願っておられます。ガラテヤ教会の人々は、この親子関係を捨てて再び未成年の時期に戻ろうとしていました。それは、彼らが律法の行ないによって義とされる道を選びつつあったこと

本質です。私たちはどうでしょうか。私たちの人生をかつて縛り付けていたものと再び仲良くしてはいないか。それは、罪と手を結ぶことであり、罪によって心が支配されるようになると、恐怖心を抱きながら神に近づかざるを得なくなるでしょう。むしろ、私たちは「受け入れられている」という喜びをもって、神を「アッバ、父」と呼びたいのです。

#### 【祈り】

アッバ、父よ。私たちに、このように親しく呼びかけることを由としてくださいました。主イエスがあなたを呼んでおられるように、私たちも心からの信頼を込めて話しかけることができるのです。この新しい関係の中を永遠に歩ませてください。そして、二度と罪や律法の奴隷となることがないように、私たちに誘惑に打ち勝つ力、まことの自由の内を生きる道を与えてください。全き平安をもってあなたと交わり続けることができるように、いつも御霊の導きにあずかせてください。

#### 【祝祷】

仰ぎ願わくは、  
奴隷の霊ではなく、子としての霊を授け給う、父なる神の愛、  
弟子たちに「アッバ、父」と呼ぶことを教え、神との自由な関係へと導き給いし、主イエス・キリストの恵み、  
罪と律法の支配より解放し、常に全存在を聖め続け給う、聖霊の親しき交わりが、  
あなたがた一同の上に、限りなくあらんことを。